

瀬戸大橋記念公園の指定管理者

瀬戸大橋記念公園について、瀬戸大橋記念公園指定管理者評価委員会の評価結果を踏まえ、総合的に判断した上で、候補者を選定し、令和3年11月香川県議会での指定の議決を経て、次のとおり指定管理者を指定しました。

1 申請団体数

2 団体

2 申請期間

令和3年9月10日から令和3年9月21日まで

3 指定管理者

公益財団法人瀬戸大橋記念公園管理協会（坂出市番の州緑町）

4 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

5 評価委員会における評価結果

申請者から提出された書類の確認やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式により評価した。

(1) 評価基準

評価基準及び観点	配点ウエイト
(1) 利用者の平等な利用が確保されていること。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 不当な利用制限項目の有無 </div>	(確保されない場合は、失格)
(2) 施設の設置目的を効果的に達成し、利用促進、サービスの向上が図られるものであること。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ①施設の設置目的との適合性 ②利用者に対するサービスの向上 ③施設の利用促進への取組み ④その他新規、魅力的な提案の有無 </div>	3.5
(3) 施設の管理経費の節減が図られるものであること。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ①当該施設の管理運営に係る県の経費 申請者からの提案額アと最低提案額イにより評価する。 <計算式>【申請者の点数】=25×イ／ア ②実現の可能性 </div>	2.5
(4) 申請者が事業計画の内容を安定して遂行できる能力を有していること。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ①申請者の実績 ②人的能力（管理運営組織） ③物的能力（経営基盤） ④申請者の安定性・信頼性 ⑤申請者の取組み姿勢 ⑥個人情報 の適正な取扱いの確保 ⑦関係法令等の遵守や利用者の安全の確保 </div>	2.5

(5) 地域経済の活性化や県内雇用の確保等に配慮されていること。	15
①県内に本店又は主たる事務所を有する法人等であるか ②県内雇用の確保等 ・県内からの雇用に配慮されているか ・物品・役務の調達における県内事業者への発注などが予定されているか 等	

(2) 評価委員会の開催経緯

- ・第1回評価委員会 (R3.9.27～10.8)
上記期間中に、瀬戸大橋記念公園の概要説明、申請内容等の確認、書類審査
- ・第2回評価委員会 (R3.10.20)
プレゼンテーション、事業計画書の評価

(3) 評価結果

※点数は、評価委員の平均

	公益財団法人瀬戸大橋記念公園管理協会 (A)	(B)
平均得点	80.3	78.9

- ・評価基準(1)について、各者とも平等な利用が確保できるものと評価された。
- ・評価基準(2)について、両者ともに利用者サービスの向上や利用促進の取り組み等が提案されたが、自主事業の内容や利用料金の改定(減額)の点で、Bの評価が上回った。
- ・評価基準(3)について、Bの評価が上回った。
- ・評価基準(4)について、Aは利用者への対応の組織体制が充実しており、現行の配置計画の継続など安定した業務遂行の観点から、Aの評価が上回った。
- ・評価基準(5)について、Aは県内に主たる事務所を有する法人であり、雇用や発注などの点においても配慮されていたことから、Aの評価が上回った。

(4) 評価委員会委員

	役職名	氏名
委員長	香川県交流推進部次長	古沢 保典
委員	公認会計士	久保 誉一
委員	社会保険労務士	大橋 義弘
委員	坂出市政策課長	林 尚志
委員	坂出市産業課にぎわい室長	山家 智士
委員	香川県都市計画課長	佐治 康弘
委員	香川県交流推進課副課長	渡邊 美明

6 事業計画の概要

(1) 現行の管理との比較

		事業計画	現行	
記念館開館時間		現行どおり	9:00～17:00	
記念館休館日		現行どおり	毎週月曜日(ただしGW・夏休み期間は無休)、年末年始	
主な 利用 料金	マリンドーム	現行どおり	1日 26,180円	
	球技場	学校等	現行どおり	1日 2,500円
		学校等以外	現行どおり	1日 6,280円
	ターゲット・ バードゴルフ場	生徒・児童	現行どおり	1時間 60円
		一般	現行どおり	1時間 150円

県からの年間委託料	(指定予定期間中の平均) 153,128 千円(税込)	(指定期間(H29年4月～R4年3月)中の平均) 143,331 千円(税込)
-----------	--------------------------------	--

注) 事業計画は、確定したものではなく、今後変更する可能性がある。

(2) その他利用者サービス向上策

- ・ 絵画コンクールの入賞作品展示やダンボール遊具拡充などの自主事業、土産物などの販売物品充実、自動販売機増設などの取組みを進める。
- ・ 自主事業による自動販売機をユニバーサルデザイン、省エネ機能のものに順次更新する。
- ・ 車イス、ベビーカー、ペット用ゲージの貸出を継続する。
- ・ 定期的なアンケートや利用者・利用団体への直接的な意見聴取、ホームページのお問い合わせフォームからの意見聴取等を踏まえ、管理運営の改善に繋げる。
- ・ 県内の学校、旅行案内所、宿泊施設、県外の旅行代理店やバス会社等に対して、リーフレットやパンフレットを配布する。また、保育所、幼稚園、小学校、教育委員会等へ利用案内を送る。
- ・ 大型連休や夏休み、正月等にプレゼント企画を実施する。
- ・ 球技場の利用可能日などの情報は、ホームページでリアルタイムに発信し、利用者の利便性向上に努める。
- ・ 簡易な案内看板や掲示類の新設、更新（ジョギングコースの距離板、風景看板等）。

(3) 経費節減策

- ・ 職員の弾力的な配置を図るとともに、総括管理委託方式を導入することにより、各種業務の専門性を担保しつつ、一元的管理に基づいて計画的、効率的に業務を実施し、コスト削減を図る。
- ・ 設備の維持管理に当たっては、省資源・省エネルギーを考慮した計画的な更新を進める。